

平成30年3月7日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 4 号

3月7日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成30年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	9 石 橋 敏 伸	1. 公園整備について 2. 地域包括ケアシステムについて
10	3 朝 長 勇	1. 財政運営について 2. 確定申告受付期間について
11	10 上 田 雄 一	1. ～武雄市の今後の方向性について～ 1) 財政運営について 1) まちづくりについて 2) 子育てについて
12	11 山 口 裕 子	1. 学校施設 1) 今後の分校の役割について 2) 学校施設（図書室など）の利用について 2. 福祉行政 1) 武雄市健康づくりの取り組みについて 2) 健康ポイントについて 3. 幸せな社会の実現について

開 議 9 時 1 分

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、9番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、9番石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

冬のオリンピック、ピョンチャンオリンピックで、日本の選手がメダルをとっていただいたこと、本当にうれしく思っているところです。

私もきょうは、傍聴席に来ていただいておりますので、頑張ってやりたいと思います。

前にということでありますが、前の、1年ぐらいになると思いますが、質問をいたしました矢筈ダム広場の件でございます。

植栽ブロックが急勾配のために、剪定、消毒等が、足の踏み場もないような状態で、今現在なっているところですが、維持管理をやりやすいように改善できないのかなという願いをしていましたけども、その後どういった内容になっているかお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。矢筈ダム広場の植栽ブロック部の管理の件でございますが、指定管理者との協議の結果、矢筈ダム広場の植栽ブロックは急勾配で、樹木が大きく育ち、作業足場の確保が難しく危険を伴いますので、その区域の剪定、消毒業務については、指定管理の業務から外し、市のほうで対応していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

協議の結果ということですが、本当に急勾配で、ほかの低い地面から届くところは地元の人をお願いをしてされているようですが、本当に危険が伴いますので、指定管理の金額から若干削られるかもわかりませんが、安全の面では、けがのないようお願いをしたいと思います。

桜台広場のテニスコート横のトイレを、車椅子の方でも使えるように洋式化をとお願いしていました。

4月の花見シーズンになりますと、障がい者施設からでも見学に来られているところですが、その中で話が、洋式のなかですもんねと、なかなか来たくても来れないということですが、その点について改善できないのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

桜台広場のテニスコート横のトイレの件でございますが、施設の利用状況から現時点での洋式化については考えておりません。

なお、老朽化等による壁の破損箇所につきましては、施設利用にも影響しますので、修繕工事等にて対応したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

トイレブースとか、そんなものの破損はやっていただけるということではありますが、洋式化を考えていないと。

何でも設備が整っていれば、お客さんもふえるんだろうと。きのうだったですかね、20番議員さんの中でも、体育館施設がよくないからと、誘致もされないという話もありました。だから、トイレ等もやっぱり整備していただいて、だれでも使えるような、今、ほとんどのトイレが洋式化じゃないでしょうか。そういったことも考えていただいて、今後、よろしくお願いしたいと思います。

今後、市として、指定管理施設の補修についてどう考えていただけるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

基本的には、指定管理協定に基づき管理を行っていただきますが、その中で、公園利用者の安全性の確保ができていないか、また、年間を通して利用状況や対応の緊急性なども考慮しながら、指定管理者との協議により対応していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

なるだけ早急に、いろんなことをやっていただきたいなと思っております。

2番目の地域包括ケアシステムについての質問であります。

日本も世界で有数の長寿国になり、厚生労働省が昨年発表した平成28年度の平均寿命は男性が80.98歳、女性87.14歳となっているところです。

高齢社会にも進んでいるところでありますが、戦後のいわゆるベビーブームにお生まれになった団塊の世代の人たちが、2025年には75歳以上の後期高齢者の年齢に達すると言われていているところです。厚生労働省によれば、2025年には75歳以上の後期高齢者は、全人口に対する割合は18%を超え、65歳以上を含めた高齢者の人たちの割合は30%を超えと言われておるところです。

2040年には高齢者の方々がピークとなり、人口の38%が60歳、65歳以上の高齢者になると予想されているところですが、武雄市でも同じように高齢化が進んでいるところでございますが、平成29年1月末現在では、高齢化率は29.53%、2025年には32.9%と推計されているところですが、平成29年5月末現在では独居高齢者は2,705人と、高齢者のみで住んでいる人は4,348人となっているところですが、高齢化社会に伴い、認知症等を患う高齢者の増加、前にも言った高齢者世帯の増加などの問題があると思っております。

医療費の増大に伴う財源確保問題や、介護を必要とする高齢者の増大に対する介護医療従事者の人手不足なども問題とされているところです。

このような中で、国は高齢者福祉の中で地域包括ケアシステムを推進してもらっているようですが、この地域包括ケアシステムはどのようなものなのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。地域包括ケアシステムの姿ということで、モニターに表示しておりますが、大きく言えば、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、まず左側の医療、それと、介護が必要になったら介護を利用させていただく。それと、下のほうにありますように生活支援、あるいは介護予防ということを行っていきます。中央に住まいと書いてありますが、これが高齢者の方。

この5つの要素がそれぞれ連携しながら、高齢者の暮らしを支えていくという大きな枠組みを総称して、地域包括ケアシステムということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

そしたら、この地域包括ケアに取り組んでいく上で、国や県はどのような役割を持たれているのか、また、武雄市はどのような役割を持っているのかをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

地域包括ケアシステムにおける国、県並びに市の役割についての質問ですが、まず、国の役割としては、このシステムの全体的な制度設計を行っております。

次に、県の役割ですが、システム構築に向けて、情報の提供や関係する職員の研修等を開催するなど技術的支援を行われております。

最後に市の役割ですが、既に医療や介護の部分については制度があり、また、サービスの提供がなされておりますので、市の役割としては、地域包括ケアシステムの全体像の下にある生活支援、あるいは介護予防のほうで高齢者の支援をしていくということです。

ここの支援をする中で、地域住民やボランティアの組織を立ち上げたり、支援をするものを担っております。また、地域包括ケアシステムの大きな5つをつなぎ合わせていくのも市の役割だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。

市は地域において、高齢者を支援する助け合い活動を、それぞれのまちの実情は、まちであつたり、周辺部であつたり、それに応じて取り組んでいくと言われていますが、この取り組みの説明会の中で、武雄市では、市は第1層協議体という話し合いの場で立ち上げられ協議を進めていると聞いておりますが、第1層協議体では具体的にどのような内容、また、意見が出たのかをお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

まず、第1層の協議体ということですが、平成29年3月24日に武雄市全体の第1層の協議体が設置されました。構成としては、市の老人クラブ連合会の会長さん、あるいは各町の民生児童委員の方、あるいは市内6施設の在宅介護支援センターの代表の方、あるいは社会福祉協議会、JAさがみどり武雄地区の武雄支所並びにNPO法人からの代表など、総勢24名で構成されております第1層が立ち上がりました。

この協議体の中で、協議の内容としては、地域包括ケアシステムや、地域で支え合いをする活動の中での勉強会、または各種団体で把握している高齢者の困り事などを情報交換並びに情報共有を行われております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

私は西川登町ですが、今年度中に西川登町に第2層の協議体が間もなく立ち上げられると聞いておりますが、どのような過程で第2層協議体の立ち上げに至ったのかお尋ねします。

そして、そこで第2層協議体は西川登町だけではなく、市内の各町で立ち上げを考えていると聞いておりますが、第2層協議体の立ち上げに対しての各町の進捗状況、第2層に関してどう動けばいいのかについてお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

1点目の西川登町については、昨年9月に市と区長会長さん、民児協の会長さん、公民館長さんとで、第2層協議体の設置に向けた話し合いが行われました。

まず、地域の方々に地域包括ケアシステムを知っていただくことが必要ではないかということで、地域包括ケアシステムの勉強会を11月から3回程度、開催されました。その会議を経て、今年度末、3月末に第2層の協議体設置の運びとなっているようでございます。

2点目の、他の8町の進捗状況でございますが、朝日町が少し先行されまして、昨年10月に協議体の中心となる生活支援コーディネーターを設置し、第2層協議体が設置されてお

ります。

そのほかの7町につきましては、実施回数の差はありますが、勉強会や事前協議を開催されている状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

地区の勉強会の中で、朝日町は既に第2層協議体が設置されていると。西川登町も今年度中に第2層協議体が設置される予定と言われましたけど、ほかの町での事前協議会の中で、勉強会をやっている状況ということですが、今後のスケジュール、どがんことがいつまでにせんばいかんのかをお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

今後のスケジュールですが、平成30年度中に武雄市9町すべてで第2層協議体と生活支援コーディネーターの設置が目標となっております。

今後も各町で、区長会長さん並びに民児協の会長さんや、公民館長さんを中心に、各種団体の代表の方と協議や勉強会を重ね、各町で第2層設置の体制づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今、答弁の中で、30年度中に全町に第2層協議体を設置するとなっているようですが、本日にそれで進めていかんばいかんとでしようけども、西川登町においては、地域包括ケアシステムの勉強会を数回しながら、設置に向けて動かれたということでした。

健康課の方々も、講師やオブザーバーとしてアドバイスをされたようですが、高齢者を地域で支援していくとなると、やはり町民の力だけでは難しいのではないのかなと思っておるところですが、今後、各町の第2層協議体の立ち上げに向けて、市はどのようなかわりを持っていただけるのかお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

先ほど説明したように、30年度中に第2層を立ち上げていただきたいというのと、あわせて生活支援コーディネーターを設置することが目標となっております。

先ほども言ったように、各町で各種団体の長の方に集まっていいただいて、勉強会並びに情

報共有をしていただくということで、そこに対して市としても、勉強会を開催されるときは資料提供や、あるいは講師として出向いて、できるだけわかりやすく、各地区で立ち上げやすいように全面的にかかわっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

最後になりますが、独居高齢者や高齢者だけで住んでおられる方々の支援や見守りをしていただいている民生委員さんの話を聞くと、やっぱり病院に行く、買い物など、移動に苦労をされている方が多いようです。

このような方に対して、移動に関して何らかの支援を市として考えられないのかお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

高齢者に対しての移動支援が考えられないかということですが、移動支援につきましては、市全体の第1層協議体の中でも論議をされているところでございます。

今後、各町の第2層協議体の中でも、当然、高齢者の移動支援については論議がされるものだと予想しております。

また、移動に限らず、生活の中で困り事については、それぞれの町の、それぞれの地域に応じたいろいろな支援のやり方があると思います。

そこについては今後、各協議体に入りまして、それぞれの知恵を絞り出して、または他の先進地の事例等の情報を提供しまして、それぞれの地区に応じたそれぞれのやり方を模索していただいて、検討していただいて、その地区に合った支援の方法を立ち上げていただきたいというふうに思っております。

そこについては、市としても全面的に、できる限り情報提供等、先ほども言ったように、支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。地域包括ケアシステムというのはややもすると、例えば在宅医療とか、在宅介護を進めるというような捉え方をされる場合もあるんですけども、部長が最初、申しあげましたとおり、年をとっても住みなれた地域で生き生きと住み続けられる町をどうつくっていくかということだと考えております。

地域における課題というのは、恐らくいろいろ地域によってさまざまだというふうに考え

ております。

そこでは、西川登であれば、この3月に第2層協議体が設立される予定だというふうに聞いておりますので、地域の課題は何なのか、そしてそれに対して、これまでその地域でされてきた取り組みを生かす、あるいはそこで担い手であった方々がそこにどう主導的にかかわっていくか、そういうものをぜひ大いに議論をしていただいて、そして、そこに対しては市もさまざまな情報提供であったり、いろいろな側面的な支援はしていきたいと思いますので、そういったこれまでの地域の資源を生かして、ぜひそれぞれのまちで、まちに合ったモデルというのをつくっていただければと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

市長ありがとうございます。

本当に、独居老人になって、もう息子とこさん行こうかという考えの方も確かにいらっしやると思います。

話の中でありましたように、地域は地域で面倒見ようと、そういったことがこのケアシステムじゃなかろうかと思っておるところであります。

買い物弱者とか、いろんな方々がいらっしやいますので、協議体、ほかの町も今から立ち上げていただくということでもありますので、そういったことを鑑みて、お互いに情報を取り合いしていただいて、いいことだから、包括ケアは本当にいいことだから市もバックアップをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で9番石橋議員の質問を終了させていただきます。

〔18番「議事進行」〕

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）

ただいまの執行部の答弁の中で、指定管理費を、いろんな部分があると思うんですね、指定管理をされている部分が。その中で、ある部分だけを削除して、市が直接やりますよって、じゃあほかの指定管理に係る案件が、問題が出たときに、その都度、その都度、委員会にでもかけてするんですか。今回の場合は委員会も入ってないんですよ。それを勝手に行政のほうで担当部署で決めてできるものかどうか。

指定管理、通常やったら、難しい仕事であれば、指定管理費の中でやるべきじゃないですか。

市長、議長、いかがですか。議長、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

私に取り計らいを。

[18番「まあ、そうですね。議長がこれをどう捉えるかなんです」]

静かに。（発言する者あり）

ただいまの山口議員の議事進行につきまして、指定管理についてですけど、指定管理から外すとか、そういったことを部長が答弁されたので、これが正当かというような多分、議事進行だったと思います。

この件につきましては、指定管理のあり方等につきまして後ほど精査させていただいて、今議会中に答弁をさせていただきたいと思います。

[23番「議事進行」]

23番江原議員

○23番（江原一雄君）

議長に申し上げたいと思いますが、武雄市議会でもう12年になりますが、こういう議事進行のマイクがありまして、今みたいに議事進行で中身について疑義があるのは、議事の日程の進行状況について議長に問い合わせという、私は問題だと思いますけれど、今のよう議事進行は質問に対する中身の問い合わせ問題でしょ。私は、これは議事進行でも何でもないと。

そういう意味では、今みたいな、先ほどの18番議員の質問は議長が答える中身じゃなくて、執行部のやりとりの中身の問題ですから、これ議事進行に当たらないと。

そういう意味では、これはしっかりと議会で対応しないと、議長、そういう意味では、きのうも含めてですけど、この間の経緯も含めて精査してほしいということを申し上げておきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員、議事進行に対して、また議事進行を出すというあなたの発言も控えてくださいよ。（笑い声）（発言する者あり）

ただ、議事進行は私が受けております。私に対して取り計らいをということですので、執行部に答弁は求めておられません。私に対してお聞きになっております。ですから、私がそれに対して対応をしていくという、これが議事進行なんですよ。（「進行進行」と呼ぶ者あり）

ここでモニター準備のため、10分程度休憩いたします。

休 憩 9時29分

再 開 9時43分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、3番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく2点ですが、1番の財政運営についてを中心に取り上げていきたいと思えます。ぜひとも、次につながるような質問にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、それでは財政運営についてですけれども、持続可能なまちづくりというのを、ちょこちょこ言われるわけですけれども、そういう持続可能なまちづくりを実現していく上において、まず、やはりお金の問題、財政というのはもう切っても切れない問題であるわけでございます。

つい先日、千葉県の富里市というところで、財源不足を補うために、平成30年4月から1年間、非常勤、臨時を除く全職員484人の給与をカットして、1億452万円の財源を捻出するということが、提案、決められたようです。

やはり財政状況がどこも厳しくなっているということで、何とかして行政サービスを維持していかなければいけないということで、知恵を絞っているいろんな、やはり痛みを伴いながら、市民福祉の維持向上に努めておられると思います。

富里市さんの名誉のために言えば、財務諸表を見る限り、今の時点でそんなに悪いとは私としては思わなかったんですけれども、早目、早目の対応ということでこういう対応をされ、職員と話し合いをしてこういう決断をされているようです。

これは、決して他人事ではなくて、武雄市としても市民福祉の維持向上のために、サービスを落とさないようにどう財政運営をしていくかというのは、非常に大きな問題になってくるわけです。

そこで、実際の財政状況をあらわす指標というのはたくさんあるわけですけれども、その中の代表的な指標の一つとして経常収支比率というものがあるわけですけれども、これはなかなか一般の方にはなじみの薄い言葉だと思いますけれども、自治体のエンゲル係数とも呼ばれていまして、自治体の財政状況の弾力性、いわゆる余裕があるとか、ないとかいう、数字が高くなるほど余裕がないと簡単に考えていただければいいのかなと思います。

この数値が武雄市の場合、平成18年に合併してから、合併時点ではもう94.3%とかなり硬直化しておったわけですけれども、合併してから箱物投資をしないなどの行政改革の努力によって改善していった、平成22年に84.1%まで改善してきました。

これは前市長の努力、政策面での努力といいますか、箱物投資をしないという効率的な財政運営をされたということもありますし、いわゆるリーマンショックによって特別交付税が

交付されていたということも影響して、大体ほかの自治体も同じようなカーブを描いておるわけですが、

昨年、平成 28 年度、93.7%ということで、前年度の 88.2%からぼんと 5%以上、上昇しているわけですが、まず、この上昇の原因といいますか、こういった背景でこういう上昇をしたのかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。経常収支比率の上昇の要因ということでございますけれども、経常収支比率は平成 27 年度決算の 88.2%から、28 年度の決算で 93.7%と 5.5 ポイント上昇しております。

概数で申し上げますと、分母であります税等の経常的一般財源の収入は、平成 27 年度、約 138 億円から平成 28 年度に 133 億円ということで、約 5 億円減少しております。一方、分子でございます経常的経費に充当いたしました一般財源は、平成 27 年度 121 億円から平成 28 年度 124 億円と、約 3 億円増加をしております。

その結果、5.5 ポイントの上昇、いわゆる財政が硬直化したということでございます。

主な要因でございますけれども、普通交付税と、それから、普通交付税にかわりまして臨時財政対策債が合わせて約 5 億円マイナスとなっております。それから、歳出のほうでは物件費が約 1 億 4,000 万円、それから扶助費等で同じく 1 億 4,000 万円程度増加をしておりますので、そのような結果から 5.5 ポイントの上昇ということになりました。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

経常収支、経常的な支出がふえているということで、一般家庭で見ると、食費とか医療費とか光熱費と、非常に減らすことが難しい費用がふえているということで、なかなかこれを改善していくというのは、今後の人口減少、高齢化等を考えた場合、難しくなってくるのではないかと危惧しておるんですけれども。

これを県内 10 市で比較した場合で見ますと、先ほど言いました平成 22 年の時点では、県内 10 市で一番いい数字でした。84.1%で、県内 10 市でも一番いい数字であったんですけども、平成 28 年では、県内 10 市の中でも下から 3 番目というんですかね、ちょっと悪化していると、順位だけで見た場合ですね。

それで、武雄市より悪いのは、ちょっと失礼かもしれませんが、多久市さん、伊万里市さん。ただ、多久市さん、伊万里市さん、武雄と違うのは合併をされていないわけですね。合併特例債とか合併算定替、そういう優遇措置を受けずに何とかしのいでいられていると。

武雄より悪い自治体というのは、もうそういう自治体しかないという状態に、昨年の平成 28 年度ではなっているわけですがけれども、まあ年によって上下しますから、この数字だけ見て悪い、悪いと言っても仕方ないわけですがけれども、平成 29 年度ももう終わりに近づいていますし、平成 29 年度の見込み、またはそれ以降の予測といたしますか、そういう見通しについて、どう認識されているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

経常収支比率の平成 29 年度以降の見込みでございますけれども、29 年度につきましては、これはあくまでも見込みでございますが、前年 28 年度同様程度の数値であろうかと思えます。

今後ですが、合併支援措置の終了に伴います普通交付税の段階的縮減が平成 32 年度まで続きますし、昨今の経常経費の増加の傾向等を考慮いたしますと、経常収支比率は次年度以降も上昇するものと思われます。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

なかなか、やはりこの数字を下げていくというのは、家庭で言うと医療費を削るとか、食費を削るとか、そういう今まで当たり前やってきた生活水準を下げるような痛みを伴う取り組みが必要になってくるのではないかと考えます。

そういった状況を踏まえて、武雄市でもこども図書館がオープンしまして、中学校のエアコン導入とか、それはそれで福祉の充実のために必要であり、武雄の将来のために必要な施策ではあると思えますけれども、当然それをやるからには、財政的な見通しというのはしっかり持っておかなければいけないわけですね。

例えば今度の図書館の委託費、エアコンの電気代、これ 800 万円ぐらいかかると思えます。それでまた固定費が上がってくるわけですね。またさらに厳しくなる、財政的には。

そういったものも踏まえて、今後の大きな方針といたしますか、取り組む姿勢といたしますか、どう認識されているのかというのを、小松市長に、まず今後の財政運営の基本方針といたしますか、どう考えられているかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今後につきましては、合併支援措置の交付税、これが 27 年と 32 年で比較すると 7 億円減をします。5 年間でトータルすると二十数億円だったと思うんですけれども、そういった状況であったり、あと扶助費が増加するというところで、財政については非常に厳しい状況だと、

まず認識をしております。

そういう中で、やはり所得を向上し税収を上げたりするなどして、まずは自主財源をしっかりと確保する、そして、あわせて選択と集中で政策経費についてしっかりと精査をしていくという、この2つをあわせる、いわゆる行政改革、ここについてしっかりと進めていくということが基本的な考え方であると。

これによって、今、行政改革プラン、5年間で20億円の減ということ掲げておりますけれども、ここを目標に向けてしっかりと進めていく。そして、政策的な経費に打てる分、財源をしっかりと確保すると。あわせて収支均衡を図っていくと、そういったのが今後の財政運営の基本的な考え方であります。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

基本としては王道をいくしかないわけですよ。入るをはかりて出る分を制していくと。やっぱり入った収入に見合ったことをしていく。

そして、やはりこれもやった、あれもやったと言いながら、やっぱり子どもたちの背中に借金を背負わせていくようなことではやっぱりいかんわけですね。当然、インフラの場合は世代間の負担というのはあるかもしれませんが、そこを逃げ道に使ってはいけないと思います。やはり、喜んでもらって借金も減らしていったよと、子どもたちに感謝されるような財政運営をしていかなければいけないと思いますけれども。

それに絡みまして、きのうまでの一般質問でも出ておりましたけれども、公共施設整備計画がまだはっきりでき上がっていない状態で、体育施設整備をやるというような方向性が打ち出されているんですが、やはりこういう方針を打ち出す以上は、こういう財政状況の中でどのくらいの費用を見込んでいるのか。

正確な数字はわからないとしても、今の武雄市の状況であれば、やっぱり使ってもこのぐらいまでだよというぐらいの、ある程度の費用的な裏づけというか、見込みというのを持って進めなければいけないと思うんですけれども。

そういった面で、体育施設でどのくらい使うっていうような見込みといたしますか、わかればお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

先日から申し上げていることの繰り返しで大変恐縮ではございますが、現在、副市長、関係部課長で構成いたします武雄市体育施設整備検討委員会で協議を進めている最中でございます。

現時点では見込み額等については出ておりません。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

この体育施設整備の方針が出されてから、やっぱり市民の間でも身近な問題ですので、非常に期待が高まっているわけですね。

はっきり、何ができるのかようわからんまま何か、各種スポーツ団体とかが何か、サッカーならサッカーのグラウンドができるっちゃろうかと、そういう期待を、どうしても市民の側は持っていらっしゃるわけですよ。そして、どうせつくるんだったらこうしてほしい、ああしてほしいという要望をもう既に掲げていらっしゃるわけですよ。

そういった中で、一番期待と同時に不安といいますか、結局、こうしてほしいと思っているけど、何か知らないうちに計画が決まってしまうんじゃないか、そういう不安も抱いておられます。

そういった中で、やっぱり進めていく上では、そういう不安を抱かないようにですね、市民の方が。やっぱり、意見を吸い上げる仕組みをきちんととりますよというようなことも含めて、スケジュール的なものも早目、早目に出していただきたいと思いますと思うんです。今の時点ではなかなか具体的なところは言えないかもしれませんが。

逆にいえば、スケジュールをいつぐらいまでには出しますよとか、そういう何か、やはり市民の皆さんから見ると何かこうはっきり、少しでも具体的な情報がほしいというのが今の現状なんですけれども。

ちょっと重複するかもしれませんが、そういった点について、答弁できる部分があればお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

先ほど申し上げました委員会のほうで、スケジュール等についても決定をしていく予定でございますので、申しわけございません、現時点では時期をお示しすることはできません。

また、各競技団体とか市民からの御意見等についてでございますが、どのような形で聞き入れるか等につきましても、今後この委員会等で検討させていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

体育施設の件はもうちょっとなかなか、今の時点でははっきり言えないということで、次に進めていきたいと思っております。

行財政改革ということで、地方創生戦略、スター戦略について、今、もっと輝くスター戦略について取り組んでおられる最中かと思うんですけども、これについて、項目の4番で、総合戦略の検証、改善ということで、実施した施策、事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改善するという、PDCAサイクルを確立するとうたわれております。ことしで3年目ですね。

実際、毎年やったことを振り返って、次につなげる、改善すべき点は改善して、さらにいい取り組みに変えていくということは、毎年、繰り返していかなければいけないと思うんですけども、全部の項目について具体的にというよりは、全体の中でどういった、そういう振り返り、また、改善が行われているのか、主要な内容、概要についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

このスター戦略、正式には武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略と申し上げますけども、これにつきましては毎年、まち・ひと・しごと創生推進懇話会におきまして、各施策のKPI、重要業績評価指標と申しますけども、これの達成度の検証を行っているところでございます。

ちなみに、現時点におきましては、全30施策中24の施策におきまして、おおむね計画達成に向けて上回っているか、もしくは達成している状況であり、KPIの達成率は73%となっております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の時点ではおおむね予定どおりといいますか、改善に向かっているということかなと思って受け取らせていただきましたけれども。

これとあわせて行財政改革、持続可能なまちづくりをしていく上で必要、非常に重要なものというのが、行政改革プランというのがもう一つあります。

これは、平成28年度から今の行革プランが始まっているわけですけども、これについても、——まあ、その前の5年間については毎年、行革プランの達成状況ということで発表がされておるわけですけども、これの内容については各年度、これをやりました、これをやりましたという、年度ごとに実績、成果を箇条書きといいますか、羅列してあるだけで、5年間の計画に対してどの程度達成できているのか、また、目標よりよくなっている、また、目標どおり進んでいなければ、やはりてこ入れするとか、そういうスター戦略と同じような毎年、毎年の振り返りと計画の修正というのが必要ではないかと。

内部ではやっておられるのだろうとは思いますが、やはりそれをしっかり書面に出し

て、市民に出すということで、職員さん方の緊張感といいますか、取り組む姿勢を緩めないということにもつながっていくと思います。

この行革プランについても、P D C Aというのをしっかりやって情報を出すというようなやり方をして、必要があれば行革プランも修正していくというような取り組みをするのが本来のP D C Aだと思うわけですね。

今取り組んでいる行革プランについても、やはり毎年、計画の修正というのはしていくべきだと私は思うんですけども、これについてどう考えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

行革プランは5カ年の計画でございます、進行管理につきましては毎年、それぞれの項目について検証を行っているところでございます。

行革プランの修正こそ行ってはおりませんけれども、毎年、中期財政計画を立てて将来見込みのローリング作業を行っているところでありまして、これらの見込みに基づきまして、予算査定の中で歳入歳出の確保や削減、これに取り組んでいるところでございます。

昨日、23番議員から、いかにも財政に余裕があるかのような基金残高等のグラフが示されておりまして、財政調整の主力であります財政調整基金、あるいは公共施設整備基金の残高は平成26年度末の70億円から、29年度末見込みが49億円ということで、20億円以上も減少しております。

各分野におきまして、各種サービスの拡充が求められておりますけれども、一方では行財政の効率化を図って、財政の健全化を進めるといった厳しい課題が目前にありますので、御指摘のプラン等についても、逐次修正を加えてまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

毎年、振り返ってしっかり修正して情報を出すというのは、もう一つの大きな目的として市民の皆さんを巻き込むということが、——協働という言葉がきのうも出ておりましたけれども、やはりもう職員だけではできることではないわけですね。市民の皆さんの協力、理解がないことには、行政改革というのは絵に描いた餅でしかないわけです。

同じことをするにしても、しっかり市民の方が現状を把握してもらっていただければ、ああ仕方がないねと。同じことでもですよ。やっていることは同じでも、市民が理解していただいているかどうかで、やっぱり満足度というのは変わってくるわけですね。

やっぱりこういう状況でこっぴどくやっていますよと、そういう努力の成果を見せるっていうのも協働のまちづくり、市民を巻き込んだまちづくりにつながっていくと考えますので、

ぜひそういう、——こうします、こうしますっていうか、まあ言い方の問題ですけど、こうします、こうしますっていう執行、行政の言葉よりも、こうしましょうっていうような、市民に呼びかけていくような情報の出し方も工夫していただければと思います。

それと今、スター戦略を取り組んでおられる状況なんですけれども、もう一つ、この武雄市の、市の取り組みっていうところのホームページを見ると、新市建設計画というのがあります。新市建設計画ですね。

これはもう、平成 18 年の合併した新しい武雄市で取り組んでいく計画ということで、最初は 10 年計画、平成 18 年から 27 年までの 10 年計画でつくられたわけなんですけれども、平成 25 年 9 月に、合併特例債の期間が 10 年から 15 年に延長されたことに伴って、平成 25 年 9 月に変更がされております。

ということは、——これ変更の履歴ですね。計画の期間を 10 年から、——右側が古いほうですね、旧、変更前。——合併後の 10 年間の計画としますというのを、合併後の 15 年の計画としますというふうに計画が変更になっております。ということは、この計画は平成 32 年度までの計画になっているわけですね。新市建設計画。

これと別にまた、今言ったスター戦略の計画というのが 27 年から 31 年までであると。完全に期間的に重なっているわけです。計画的に行財政改革を進めていく上で、こういう計画が 2 つダブっているというか、重ねているような状況になっているわけですね。

こういった状態で、この 2 つの、特にこの新市建設計画についてどういう位置づけなのかということなんです。これまだ有効な計画なのかどうかですね、スター戦略をつくった。その前にこの 15 年の計画があると。この整合性について、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

議員おっしゃられるとおり、新市建設計画につきましては、平成 32 年度まで有効でございます。

また、いわゆるスター戦略の整合性ということでございますが、これにつきましては、新市建設計画とスター戦略につきましては、整合性について確認の上で策定を行っております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

整合性はチェックされたということなんですけど、ほとんどが数字を 5 年間延ばすための変更みたいな感じで、例えば人口予測とかを見た場合に、新市建設計画の場合は 27 年までの計画のままなんです。そして、将来人口の予測として、コーホート要因法って、——これ詳しいことはわかりませんが、——コーホート要因法という手法を使って、人口予測をし

て、もう 27 年度の目標を立てたまま終わっているわけです。

そして、スター戦略については、将来人口については、人口問題研究所の数値を採用して、全く違う算出方法の数字でスター戦略は組まれているわけですね。

だから、もうちょっと、もう一回ですね、私、精査し直してみしてほしいなと思うんですよ。合併特例債が延びたことによって、それに合わせて、つじつまを合わせたように、ちょっと私には見えるんですね。

だからもう、削るものは削る。合併当時、計画したものがもう今、変わっているものももう変わっている。この計画を使うのであればですよ。

これ 45 ページぐらい、43 ページぐらいあって、非常によくできていると私は思うんですよ。まちづくりのビジョンを示す物すごいいい計画だと、私、読んでみて思いました。これが、実際多分、ほとんど顧みられることがないんじゃないかなと、今、思うんですね。非常にもったいない。

これつくる、——多分、つくる労力を換算すると数百万円ぐらいの金かけて使ってつくってあると思うんですよ、この新市建設計画。これがですね、もうつくったまま置き去りにされて、今の行政運営に生かされていないのではないかと、非常にもったいないなど。

これを使うんだったら、きちんともう一回、整合性をチェックして、重なっているところはもう削って、本当に武雄市の将来を計画する、実質的に使える計画に変えてほしいというのをお願いします。

これ使うんですよね、32 年までだから。まだあと 3 年ありますね。

ちょっとここ関連で、お願いですけど、これ実際もう一回、ちょっと見直してほしいなと思うんですけどいかがですか。整合性について。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

新市建設計画につきましては、合併市町村の建設を総合的、かつ効果的に推進することを目的として策定が義務づけられております。

合併特例債の発行や、合併振興基金を活用する際の根拠となるものでありますので、これ自体を廃止ということは考えられません。

今後、32 年度までとなっておりますけれども、合併特例債の延長等を見ながらこの変更等について対応をしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

これ、数字的にはちょっと、もう時間が経過していますので、ちょっとずれてる部分はあ

るんですけど、中身を見ると非常にこう、新市のまちづくりの方向性とか、協働のまちづくりとかしっかり組み込んで、行政のスリム化とか、きちんとうたわれているわけです。

やっぱり、こういうのをしっかり確認しながら、こういう方向、方針に沿って行財政運営をやっていないと、結局、そのまま思いつきの、——まあちょっと言葉は悪いですけど、——思いつきの政策で何かこうぶれてしまう。やっぱり計画に立ち戻って、将来を計画していくっていう癖をつけなきゃいけないんじゃないかなと私は思うんです。

例えば議案の発表、記者会見して発表しますよね。そのときに、例えば補正予算であれば、この計画のこれに基づいてこういう政策をやりますよというような発表の仕方をすれば、その計画に対する市民の関心も高まりますし、ああそういう計画があるんだ、ちょっと見てみようかなと、これから武雄市どうなるんだろうと、市民の関心を引き出すことにもなると思うんです。

それで、私ちょっと聞いた話が、数年前の話だと思うんですけども、武雄市に移住を検討されてる方で、武雄市が今後どうなっていくのかというので、総合計画を見たいと思ってもないというようなことを聞いて、移住の対象から外したっていう方が実際にいらっしゃるようなんです。

やっぱり、こう意識の高い方は、そういう方もいらっしゃる。やはりもう、計画的にビジョンを持ってやっているかどうか、しっかり見られているんだということを執行部としてもわかっていただきたいと思います。

そして、やはり計画的に進めるという意味で、新市計画のほうでは総合計画を策定しますと、継続して内容を検証しますと、そういうこともうたってあるわけです。本当にやるんだったらやらなきゃいけないし、やらないんだったら削らなきゃいけないわけですね、計画を。

ということで、例えば白石町の場合、総合計画をつくって、例えば議会の一般質問で、——これはあくまで事例、例えですけれども、定住促進対策についてって質問をする、その根拠として、総合計画の第1章の第1節に書いてあると。だから、総合計画に基づいたまちづくりをするっていうのを、議員も執行部も同じ共有して、そういう一般質問も行われているわけです。

これを見て、やっぱり市民もああ総合計画を一回、見とかないかなという意識にもなってくるでしょうし、そういう計画的なビジョンを示して市民を巻き込むということは、非常に私、大切だと思います。

ぜひ、行革プラン、さっきの新市建設計画ですか、整合性をしっかりチェックして、今後のまちづくりに生かせるように、変えるところは変えるということで改善をお願いいたします。

それでは次の質問で、市報で年2回、武雄市の財政状況の発表をやっておられると思いますが、これの目的とといいますか、——まあ、やれと言われているからやっているという

のじゃちょっと寂しいですけども、——財政状況を公表する目的っていうのは何だと考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

財政状況の公表でございますけれども、地方自治法第243条の3第1項の規定、それから、武雄市財政状況書に関する条例の規定に基づいて財政状況を公表しているところでございます。市民の皆様方に市の財政の現状を理解していただくことを目的としておりますけれども、これは法定の義務でもございます。

伝える情報発信というよりも、伝わる情報発信を意識して、内容については今後ともわかりやすく工夫をしてみたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

もう、これも先ほどと一緒に、協働のまちづくりですよ、大きく言うんですよ。市民を巻き込んで武雄市の未来を考えていくと。

以前、松尾陽輔議員さんも、家計簿に例えてこう説明したらどうかというような提案もあっておりますけど、やっぱり身近に感じてもらうためにいろんな工夫が必要だろうと私も思います。

とにかく、行財政改革を進める上で一番大事なのは、やっぱり市民の皆さんの意識も変えていくことをしないと、もう職員だけ頑張ってもやっぱり、あれやってくれ、これやってくれっていう話にしかないわけですね、市民側から見ると。だから、こういう状況なんですよっていうのをしっかりわかっていくっていうのは、大きな土台になると思うんですよ。市民の意識を一緒に変えていくと。

例えば、ちょっと例えがいいか悪いかわかりませんが、ダイエットをしたいと。ダイエット。メタボで、メタボ健診でちょっと痩せなさいって言われてダイエットをしたいというときに、やっぱりまずなんばせんばいかんかって、毎日、体重計に乗ると、毎日をはかる。体重計に乗ったら痩せるかって、痩せんですよ。何で乗らなきゃいけないかっていうと、毎日をはかることによって意識が変わるわけですね。毎日、その数字を意識する。意識が変わると行動が変わる、行動が変わると結果が変わるわけです。

そうやって、やはり意識を変えていくっていう取り組みをもっともっとやっていかないと、行政改革というのはいまよくいかないと私は思います。

こういう市報での情報発信も、もちろん工夫していかなくちゃいけないんですけども、なかなかこれ、工夫するにしても、読んでもらうっていうのは難しいと思うんですよ。

それで、一つ、これはもうほかの自治体でやっているところあるんですけども、一つの提案として、もういろいろ数字を出すよりは借金時計。これ浜松市さんのホームページから持ってきたんですけど、まあ幾つか自治体あります。

もう、あれこれ言うよりは、武雄市の借金幾らですよというのを出して、これもうずっと随時、数字がくるくる、くるくる変わっています。当初予算から年度末にかけて、借金が幾らふえるか、減るのかっていうのから、時間当たりどれだけ減らしていくか、ふやしていくかっていうのを計算して多分表示されているんですけど、ずっと回っています。

これをですね、——今度、新しく庁舎ができます。もうサイネージができて、表示できる仕組みはありますから、こういうのをしっかり市民の方にも示して、もう、あれもこれもじゃなくて、借金幾らですよ、武雄の借金幾らですよというのを表示して、もうこれが一番関心高まると思うんですけども。

ちょっとこれ、ハード的には多分もう用意されるはずですから、サイネージが。あとはソフト的な対応をやればいだけだと思いますので、ぜひ新庁舎ができた後、やってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどの計画の話からちょっとまとめてお話をさせていただければと思っております。

新市建設計画、15年の計画ということで、それもですね、エッセンス、考え方も参考にし、そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略、スター戦略、この5年間というのをつくっております。

いわばこう武雄市の今のどういうまちを目指したいか、どういうところを目指したいか、そこに向けてどういうことをやっていくかっていうところは、まあビジョンというか、——も含まれたものというのは、今、武雄市でいうとスター戦略になっております。

スター戦略と行政改革プランっていうのも、スター戦略ではこういうことをやっていく、でもそのためには、やっぱりそこにある、——私、最初に申しあげました、ちゃんとした政策的経費に充てられる財源を確保する必要があるということで、行財政改革プランと、時期は1年ずれてはいますが、そこはやはり私もリンクしていると、しなければならぬというふうに思っておりますし、おっしゃるとおり、そこについてはともにPDCAをしっかりと回していかなければならぬということは、私も同じ考え方でありませう。

15年の計画っていうと、15年後どうなっているかわからないというところもありますので、今回5年間ということで、我々の目指したいまちを出しながらも、時代が早く変わっていく中で、この5年間これをやりますというのを今後も刻んでいくというのが、現在の基本的な考え方でありませう。

こちら、先ほどの資料もそうなんですけれども、確かに行政改革というのは行政だけがやるものではないというところは私も同じ考えであります。

どうやって皆さんと一緒にやっていくかというところで言うと、これは一つ、ちょっといろいろ調べて参考にもさせていただきたいと思うんですけども。やはり、特に市報ですね、ここについては、武雄家の台所ではないですけども、より身近に感じてもらえるように、私、漫画とかでもいいと思うんですけども、そういったいろいろな、ちょっと調べながら工夫をして、とにかく私たちとしてはしっかりと、どういうふうに巻き込んでいけばいいのか、さまざまなこういったことを研究して、取り組んで変えていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

そうですね。もう何をやる、——手段はどうでもいいわけですね。目的が達成できるかどうか。

やっぱり市民と行政と一緒に問題意識を共有していけば、市民からの要望の仕方変わってくるわけですよ、実際に。財政講座とかやっている自治体とか、やっぱり市民の言い方も変わってくる。理解した上で要望を出してくれる。自分たちはここまでやるから、行政でこれができないかというような言い方に変わってくるわけですよ、しっかりと行政、財政状況を共有しているところの市民の皆さんはですね。

そういうグループで財政白書をつくったりしているところもあります、自治体。市民が自分の自治体の財政白書をつくったり、そういう活動をやっているところもあるんですけど、やっぱり言い方が変わってきたと。要望の仕方が変わる。要望するにしても、やはり財政を踏まえ、状況を踏まえた言い方になってくるわけですね、市民の皆さんが。

そしたら、同じ方向を向いて前に進んでいけるということで、非常にまちの雰囲気もよくなってくると思いますので、方法論別としても、ぜひそういう、今からの厳しい状況をどう市民の皆様と共有するか。まあ具体的な政策が、どんなものが出てくるか楽しみにしておきたいと思います。

それでは最後はですね、これちょっと市民からの問い合わせもありまして、確認だけさせていただきたいんですけども、今、確定申告の受け付けが行われていると思うんですけども、旧武雄市については町ごとに2日間ずつとあって、山内町、北方町については、もう2月16日から3月15日までと、1カ月間、丸々としてあるということで。

例えば会議室とか公民館とか、もしほかの町と同じみたいに短縮できれば、市民が使えたりするんじゃないかということで、相談日の期間がこれだけ何でこういう差があるのかっていうのをちょっと、その背景を説明いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

確定申告の受付期間等についてですが、確定申告の会場等、日数につきましては、合併前の旧市町の実施体制を踏襲したものでございます。

従来からの日数を維持しながら、職員の配置等、そのバランスも考慮して対応させていただいているところです。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

これについてはですね、ちょっと見た目の日程だけではわからない部分も多々あるようですね、税務署が近くにあるとか、ないとかですね。ちょっと市民の方から問い合わせもあったものですから確認させていただきました。

それでは、私の質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時29分
再	開	10時46分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入ります前に、先ほどの議事進行につきまして、執行部のほうより補足の答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの9番議員の答弁の中で、指定管理業務の部分で、危険な部分を業務の中から外すと申し上げましたが、リスクの分担については再度、協議をいたしまして対応したいと考えております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

一般質問を続けます。

次に、10番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま、議長より登壇の許可をいた

いただきましたので、これより 10 番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

休憩も長く、そしてまた答弁の追加もありということで、昔、サッカーをやっていたころの PK 合戦で、自分の順番が回る間のどきどき感を、ずっと、ここ数分味わっておりました。

それでは早速、質問に入りたいと思います。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで通告させていただいておまして、財政運営について、次にまちづくりについて、子育て支援についてということで、以上、中項目になるのかな、3 項目。中身的には、このような内容で進めていきたいと思います。

まず、財政運営についてでありますけれども、先ほど来、一昨日から財政関係の質問はいろいろと入っておりますけれども、まず今回の私の財政運営についての、中身的にはふるさと納税についてであります。

もとの法の原本になっているのが、地方税法第 37 条の 2、寄附金の税額控除というところからこのふるさと納税が始まっておるわけでありまして、そもそもの目的というのは、応援したい自治体のメニューを選んで行うというのが、ふるさと納税の根本のスタイルであります。

武雄市においてもこの 7 項目、安らぎのある長寿社会づくり、安心して子育てができる環境づくりなどこの 7 項目に市外の皆さんが応援をしていただきたい、応援をしたいというような目的でふるさと納税を行っているわけであります。

いろんなところを調べているところで、ちょっと私も個人的に反省しているところがありまして、このメニューの、武雄のメニューはこの 7 項目になっておりますけど、そもそもの設置のときには受け入れ側、要は寄附をいただく側の立場と、またそのいただいた金額を使用する側の目線で考えてあるのかなというところがちょっと感じているところで、反省を。

できれば、このふるさと納税ももっと、——まあ言い方が適切かどうか分かりませんが、とがらせたようなメニューづくりをして、ふるさと納税の増額を狙っていくというのも一つの考え方なのかなと思っております。

恐らく、この 7 項目があればどのジャンル、何かしらは当てはまっていき、また幅広い使い方ができるのかなという、個人的に感想を持っております。

もし今後、——これは通告上げておりませんから答弁はもちろんいただきませんが、もっと全国的に注目をされるメニューを用意して、ふるさと納税を集めるという、——集めるという言い方おかしいかどうか分かりませんが、考えていくことも必要じゃないかなと思っております。

先ほど来、話も出ておりますけど、平昌オリンピック。いろんな選手の皆さんの活躍で感動を呼びました。僕、個人的にはパシュートの、あのワンラインから、最後の直線に向けた、全員がもう死に物狂いでゴールを目がけて走っているのが一番感動をしたところなんですけど、同じようにカーリングも非常に感動を呼びました。

そのカーリングの選手の皆さんのおかげで、今、北海道の北見市にはふるさと納税が殺到しているそうでございます。

この北見市のほうもふるさと納税、今まで1日10件程度だったのが、1日300件程度のふるさと納税の申し込みがあっているということで、しかも、ここも先ほどの武雄のメニューと同じように、スポーツと文化の振興についてというジャンルのほうに最終的には集まっているようなんですが、ほとんどの御意見の中には、カーリングに使ってほしいとか、L S北見に使ってほしいというような、そういうカーリングを応援するようなふるさと納税の目的というのが殺到をしているそうであります。

武雄市に入ってきた、これまで税額の、ふるさと納税の実績の推移でありますけれども、2008年には年間10件で11万7,500円だったのが、ここ9年ですか、2016年には1万4,782件で、金額にして2億3,600万円ほどの金額が武雄市にふるさと納税としていただいております。

ここまでの経緯といえ、もちろん関係される職員の皆さん、そしてまた、いろんな関係者の皆さんの努力によってこういう実績がどんどん、どんどん右肩上がりでやってきておるんだらうと推察されますけれども、実際、今の現状を見ると、全国的な現状を見ると、返礼品の充実で実を結んでいるのかなというのも大きな要因の一つになってるのかなと思っております。

最初の質問になりますけれども、この入ってきたふるさと納税の金額、税額、ここで実際に武雄市として活用できる金額、具体的にいえば実入りのものですね、返礼品を送る費用、返礼品に係る費用、また、さまざまなもの。

返礼品も、武雄市の特産物をそのまま返礼品として予算を措置して返礼品を送れば、それはそれで武雄市の産業の発展にもつながっておるわけでありますので、実際、この金額、差し引いた金額がどの程度、武雄市の実入りとなっているのかを、最初にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

ふるさと納税額から経費を差し引いた額でございますが、平成27年度では1億221万5,652円。平成28年度では9,542万8,529円となっております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

平成27と8ですね、27年と28年で、武雄市の実入りとしては大体1億円前後の実入りがあるというような答弁でよかったですかね。

すみません、ちょっとこっちに来た瞬間やけん、メモばし損のうてですよ。

この2015年、2016年においては2億円を超える金額が集まって、お寄せいただいて、実入りは1億円前後ということで、パーセンテージでいけば4割程度になるのかなと思っておりますけれども、このように、先ほどの質問にもありましたように、財政状況、要は入ってくる金額が目減りしている中で、支出はふえていくということで、このようにふるさと納税等々も含めて入ってくる金額、自立的に集めていける金額というのもしっかり確保していくことが必要だなと思っておるわけでありまして。

一方で、市民の皆さんから、ちょっとどうでん質問をするようにお寄せいただいた声が、入ってくる寄附もあれば、出ていく寄附もあるというような考えですね。

というのは、今現在、先ほど実績として上げさせていただいた金額というのは、武雄市に市外の皆さんがふるさと納税をお寄せいただいた金額ですよ。

一方で出てくるものもある。要は、武雄市民の皆さんがよその自治体にふるさと納税をされている実績、まず、金額として、ふるさと納税として金額の提示ができるのか、どの程度で答弁ができるか、ちょっとお願いをしたいんですけど。

要は、他市へ支出して、——本来は武雄市に収めるべき納税が、よそのふるさと納税として出すことによってそれが控除されるわけですよ。その金額というのはどの程度あるのかを、御確認させてください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

平成28年度の実績ということで言わせていただきます。

市民の方のほかの自治体へのふるさと納税により減少した住民税額、市民税の控除額につきましては881万5,000円となっております。

ただし、この自治体への寄附というくくりで控除した額ですので、すべてがふるさと納税額というものではございません。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

881万円。先ほどの、入ってくる金額からすれば大分少ない金額ではありますが、それでも、本来881万円が武雄市に入ってくる予定だったのが、出ていっているわけですよ。

ただし、その881万円というものの75%は交付税の措置があるわけですよ。ですよ、それ間違いなかですよ。

だからこそ、市内の皆さんが武雄市にふるさと納税できない理由が、ここにあるんですよ。

ね、一番大きな理由は。そうせんと、武雄市にふるさと納税して、またその75%交付税というわけにはならんけん、やはりそういうことだと思います。

ただ、この881万円の支出額、75%は交付税で戻ってきますので、実質はこの25%が、厳密に言えば武雄市に本来入るべきものが入らなくなったと。881万円の25%ですから、4分の1やけん、220万円程度でしょうか、その金額が本来、武雄に入ってくるものが入らなくなっていると。まあそれ以上に集めているのであれですけど。この25%の市民の皆さんの声には、いろんな声があるわけですよ。

というのが、これを、本来これはちゃんとしたルールにのっとってますので、余りそこを強くも言えないところではあるんですけど、要は公共工事をしているところに、こがんでふるさと納税ばしよんさ、よそに出しよってということで、それは指名停止ばさせたほうがよかつちやなかとやとかというような話もいただいたりするわけですよ。

ただ、ルール上にのっとってますので、それはもちろんできないことですし、規制をすることだってできないと思います。あくまでも道義的な部分というか、心情的な部分の話になるかと思いますが、それこそここにも、よそにふるさと納税をしようという議員もおったぐらいやけん、そこら辺が非常に難しいところだと思うんですよ。

これに対して、そういう声が実際、市民の皆さんから私のほうにお寄せいただきました。これについて、市長の見解をお伺いしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど、上田議員がおっしゃったとおり、市外へのふるさと納税を規制するということはできないというふうに私も考えております。

それぞれ、市民、そして事業者の皆さんの御判断に委ねるところだと思うんですけども、とにかく、いずれにしましても、私たちとしては今回ふるさと納税、武雄市にふるさと納税が1円でも多く集まるように、その部分において全力を尽くして努力をしてみたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

正直、私、けしからんって言われたこともああですもんね。

私は、ふるさと納税しよらんですよ。よそのまに、もちろんしたことありませんし、あれですけど。税金で食わせてもらいよって、何がよそのふるさと納税かって言われて（笑い声）けしからんと言われたこと本当にあるとですよ。いや、僕じゃありませんけどと言うても、一緒くしゃって言われてですね。

そこら辺も非常にあったもんやけん、この質問をさせていただいたところであります。

ぜひ、——先ほど質問をさせていただきましたけれども、返礼品の充実、それが一番直結するかもわかりませんが、ぜひさっき話しましたように、メニューもとがったようなものをちょっと用意して、全国的に注目される、武雄市はこがんおもしろかメニューでふるさと納税を集めとうねというようなメニューの制作も、ぜひ今後検討をいただきたいなと思っております、次の質問にいきたいと思えます。

まず、競輪事業についてであります。

リニューアルオープンして、およそ1年が経過をいたしました。

この競輪場、先日の佐賀新聞の新聞記事でありますけど、武雄競輪 16 年度赤字、見出しがこれです。もうがっかりですね。ずっと読みようぎ、しっかり頑張りようって記事書いてああとですよ。できればこの、——この赤字というのは、大規模改修に伴う分の赤字じゃなかですか。だから、できればこっちを、レース、ナイターで黒字っていうような、こいとこいと反対にしてくんさあぎですね、新聞を読む側の気持ちって大きく変わるとかなと思っております。

ここら辺にずっと書いてああとですよ。小さくて見えないと思えますけど、黒字額は改修前の14年度の1億4,687万円から、15年度は2億1,877万円、16年度は2億526万円にふえていると。ちょっとここ、またおかしかったとですよ。これまで、小倉競馬場で開催していた午後8時半までのミッドナイト競輪、午後11時過ぎまでのナイター競輪が開催できるようになったことも大きいって書いてある。

小倉競馬場で武雄競輪のナイターか何かしたことあるとですか。なかですよ、小倉競馬場ですもんね。午後8時半まで、こっちがナイター競輪ですよ。午後11時過ぎまでの部分が、こっちがミッドナイト競輪ですよ。

ぜひこの新聞も、せっかく頑張っても効果をつくってもらっても、競輪も頑張ってもらっているので、新聞もそがんふうに書いてもらえるぎほんに助かるなと思ひながら、まずこの1年経過したオッズパーク武雄、現在の売り上げの推移を御答弁願いたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

おはようございます。現状の売り上げということで、先ほど、議員から新聞、佐賀新聞なんですけど、武雄競輪16年赤字という部分で出ている部分あるんですけど、うちの説明が悪かったのか、よかったのか（笑い声）ちょっとわかりませんが、先ほど、議員から投資的経費の部分について、27年、28年はあったもんで、形式的にはそういうふうになっているんですけど、実際的には黒字です。

現状の売り上げ状況をいいますと、今年度については、当初予算で147億円という部分で、

上げておりました。実際、きのうからあしたまで、ミッドナイトが今、行われているわけですが、それを終了時点では163億円、約16億円の増ということで予定をしております。これについては、昨年が115億円ですので1.4倍という部分で大きくなっているわけです。

これについては、6年ぶりに開催したG2の共同通信杯、これについては台風の影響等で予算上よりもかなり下回ったわけですが、7月に行った西日本カップ、それと12月のナイター、そしてミッドについて、売り上げが大きく、年末のミッドについては7億円というミッド上では今のところ新記録という部分で売れているわけです。

これについても、多くのお客様に、またはネット会員のお客様に本当に感謝しております。

また、予算承認をいただいた施設改修、これについてもナイター、ミッド、できる状況に持ってこられた議員の皆様にも大変感謝しておりますとともに、我々職員の営業努力とそれと、朝から夜まで働いてくれた従事員の皆様の協力のおかげだと思っています。

今後とも頑張っていきますので、よろしくお祈りします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

本当にそのとおりなんですよね。

関係の皆さんの努力が本当に実を結んでいるなど。

今も実際、通常レース、場外発売、モーニング、ナイター、ミッドナイトというような営業スタイルでやられていますけど、もう忘れられんとですよ。黒尾さんですね、委員長って、ミッドナイトの7億円で、全国での新記録ば立てたですよって言うて、にこってして話ばしてもろうたときの、あの顔が忘れられんで、うれしゅうして、ちょっとここ新記録樹立というふうには書いてはおうとですけど、ただ、先ほどのふるさと納税については、武雄市の皆さんは武雄市にはできないわけです。

ですけど、こっちの競輪のほうは武雄市の皆さんもどんどん購入いただいて、武雄市の財政にも効果を発揮してもらいたいなと思っています。

この競輪も先ほど話がありましたように、売り上げ的にはかなり1.4倍の数字も叩き出しているということでもありますので、やはりここは、こっちに考えてほしいわけですよね。やっぱり一般会計への繰り入れをぜひ考えてほしいなと思うわけです。

武雄はよかですよ、がんばって武雄競輪ば持つって言われるように、やっぱり最終的にはこっちの一般会計への繰り入れもぜひ視野に入れていただきたいと思いますが、こちらの見通しはどのようになっているのかを御確認いたします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

一般会計への繰り入れの見通しということですが、今後まだまだ——検車場とか宿舎がかなり老朽化しております。この改修も今後計画することから、財政計画では平成31年度からという部分もありますけど、来年度の売り上げの状況を見ながら、できるだけ前倒しして一般会計には繰り入れたいと考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

小田理事の功績も非常に大きいものがあるのだと思います。

ぜひ早目の一般会計の繰り入れもお願いをしたいと思っております、次に進みます。

次に、まちづくりについてであります。

これまでのほかの皆さんの質問を、もう既にこれは何人か質問をさせて、お伺いしておりますけれども、今までの答弁を聞く限りにいけば、委員会で今後検討していくというような話があります。

先ほど来の質問にもありましたように、やはりスポーツ施設のこの問題については、本当に私も市民の皆さんの関心の高さというのは、ひしひしと感じておるわけであります。

ですので、ちょっとどこまで、——これまでの答弁を聞いていると、どこまで答えが引き出せるかわかりませんが、大枠の基本的な構想をちょっと一つだけ確認をさせていただきたいなと思います。

そもそも今、白岩運動公園をどうするのかの何のという話もあります。

それはもう完全にちょっと置いといてですね、この総合運動公園とした、一体的、——今の白岩運動公園という考えで新たについてというような考えなのか。

それとも、もう競技ごとにいろんな場所に、——まあ一方では各町の均衡ある発展につながるような考えもあると思うんですね。1カ所に全部が集中する方法と、それと競技ごと、施設ごと、各町分散するという考え方と。

この大枠の基本構想っていうか、それは委員会で協議をされているのか、いないのか。答弁願いたいです。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

先日から何回も同じ答弁で（笑い声）非常に申しわけございませんが、先ほども申ししておりましたように、武雄市体育施設整備検討委員会のほうで、そういうものも含めまして協議を進めておる段階でございますので、これにつきましてはもう少しお待ちいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

でしょうね。何となくそんな気がしていましたけど。

一番のまず大きな方針の一つに、やっぱりこれをどっちで行くかというところが関係してくると思うんですよね。

私も、白岩運動公園も山内のスポーツセンター、また、北方のサンスポーツランドとか、いろんな体育施設を利用させていただいております。

そういう中で、やはり一番感じるのは、白岩を使った場合ですよ。

いろんな大会、——来月になれば、恐らく武雄町の子ども相撲大会が開かれますもんね。そのときに白岩の一番奥の運動広場ではソフトボールの大会が入ったりする、競技場では別の、例えばそのときは何やったかな、消防のイベントか何かですかね、訓練か何かやったですかね、そういうふうになんか施設ごとに競技があつてると、一番問題はもう駐車場が足りないわけですね。結局、駐車場が満杯になると通路にとめたりしてって。もう中は、けが人が出て、救急車入るにも入れんやっつたというような事例もあるような感じでありますので。

私個人的にはこっちでいいと思うんですよね。各町の均衡ある発展で。ぜひいろんな可能性を、その委員会で検討いただきたいと思っています。

ぜひ、——まあ答弁いただけるかどうかわかりませんが、いつごろその方針を決めようという腹づもりでいらっしゃるか。

苦しうなので結構です。（笑い声）次回にでも、次回、そうですね、はい。ぜひこの方針を早目に決めていただきたいと思っております。

次に、都市計画の用途地域のほうに移ります。

用途地域とはということで調べまして、——調べてというか、大まかに言えば、住居・商業・工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、都市計画法に基づいておおむね5年に一度程度、おおむねですね、全国一斉に用途地域は見直されるものであるというような感じで記載があったわけですけど。

都市計画用途地域の、武雄市の用途地域はこれですよ。ここで色分けして、グリーンの、グリーンじゃない、これは青ですかね、青は第1種低層住居専用地域、また第2種と、ずっといろいろあります。近隣商業地域とか、商業地域等々あります。

これによって、いろんな建ぺい率だったり、容積率だったりとか、そういう高さ制限だったりとかっていう、いろんな縛りが出てくるわけですけど、これが先ほどお示したように、おおむね5年程度。5年っておおむねですけど。

これが、この用途地域、最初に決定されたのが、聞くところによりますと昭和43年度に決定をされたそうです。そこからずっと更新を重ねるごとに、これまで来ているわけですが

ど、最終更新は平成 13 年度ということでお伺いしております。

先ほど、用途地域とはということで、おおむね 5 年程度で見直していくものということですが、今、こども図書館、また、図書館等々、武雄市がこれまでいろんな施策を打ち出してきたことによって武雄に流入される、訪れていただく人というのも非常に多くなって、また、インバウンドの効果というのも、いろんな話を伺うわけでありまして、武雄にいろんな企業等も進出したいとかってというような話があったときに、ちょっとこれが足かせになりはしないかなと思うところがあるわけです。

特にこの東部地域ですね。あんだけずっと開発進んでおりますけど、ここ白地地区なんですよね。何かこれ、今の時代にそぐってるのかどうなのか。これは、ちょっとそろそろ見直しをする時期じゃないのかなと思うわけですが、これについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

武雄市都市計画地域における用途区域は、議員がおっしゃるとおり、昭和 43 年に決定いたしましたして、一部見直しを行いながら、平成 13 年度に現在の用途地域の区分けとなっております。

最後の見直しからもう 16 年が経過しておりまして、幹線道路沿いへの商業の立地状況など、現状に即した用途の見直しが必要と考えております。

そこで、人口、産業、土地利用、交通などの現状及び将来の見通しを把握し、基礎的な資料とするため、平成 30 年度都市計画基礎調査を行い、用途地域の見直しを進めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

基礎調査をしながら平成 30 年度に見直しをとるという答弁だったと思います。

これは、やはり相手あつてのことではありますけど、武雄市にせつかく進出を検討しているとか、いろんな業態、業種がどの程度なっていくのかはちょっとわかりませんが、聞き及んでいるところによると、いろんな話があるんじゃないかなと思っているわけです。もうこれはタイミングを逃せばなかなか厳しいところもあるかと思っておりますので、ぜひ早目にやっていただいて、検討をお願いしたいなと思っております。

次に、子育て支援に入ります。

子育て支援については、医療費の助成であります。

この医療費の助成、今の、これは、——ちょっとすみません、見づらいたと思いますので、

見えなくて結構です。子どもの医療費助成事業、乳幼児医療費ということで、平成 18 年から 29 年までの表になります。合併当初からの分になります。

18 年。一番上が 18 年です。19、20、21 とずっと続いておりますけれども、ここで今、赤い印をつけたのが現物給付の欄になります。黄色の部分が償還払いになります。

上が 18 年です。ですので、ずっと下に行くにつれて現在に近づいていくわけでありまして、この表を見ていただければ、もう一目瞭然かと思えます。

18 年のときには 0 歳から 3 歳未満は入院と通院が現物給付。要はカードですよ。カードをもらってました。

3 歳から就学前は歯科のみ、歯医者さんのみが償還払いで医療費の助成が行われていました。19 年も前半がそうでありまして、19 年の後半に、入院の償還払いが 19 年 11 月から追加をされております。

20 年、21 年、22 年、23 年まではこの流れでいっておりますけれども、24 年 4 月当初から 0 歳から 3 歳未満の入院、通院が現物給付は一緒ですけど、3 歳から就学前の皆さんも入院と通院が現物給付になっております。

それとあわせて小学生、中学生までの入院費の償還払いが、平成 24 年からスタートしておるわけで、25、26 ときております。27 年、28 年もかな。

29 年、今年度ですね。今年度、0 から 3 才未満児、3 歳から就学前の子どもたちで、小学生、中学生までが入院も通院もすべて現物給付に変わっております。

ここまでくるまでの、この子育ての医療費助成事業の改善というのは、執行部の皆さんももちろん大変な努力をされてきたことかと思えますし、我々議会のほうもそこを一致団結して進んでいった子どもの子育て環境の改善が、この表を見れば写っていくのかなと思っております。

平成 29 年度、今は子どもの医療費受給資格証によって、入院費は 1,000 円の窓口負担、1 医療機関同月ごとと。まあいろいろ、同月ごと、違う、1 医療機関とかっていろいろなところありますけど、通院は 1 回当たり 500 円を上限に 2 回目までは窓口負担が要ります。要は 1,000 円で終わりで、3 回目以降は無料になるというような、状況であります。

小学生、中学生においては、上限 1,000 円の窓口負担で受診が可能ということで、1 カ月間はそれでいいですよというようなところで進んでおるわけでありましてけれども、そうですね、平成 29 年 4 月から現物給付を。要はこれは現物給付なわけですね。窓口行けば 1,000 円払えば、あとはもうそれで、その月は受診ができる。大体、1 回目具合が悪かというて病院に行きんさったら、大体その後、もう一回行くかぐらいな感じだとは思いますが。

ここで、このひとり親家庭・重度心身障害者医療を受けられているような方、こちらの皆さんについては、この現物給付が実施されておられません。償還払いのままなんですよ。

これは、償還払いのままというのも、メリットもあればデメリットもあるわけですけど、

武雄市としては今現在、この償還払いになっております。ここも現物給付になるほうがいいんじゃないかなと思いますけど、まずこの現物給付にならない理由を確認をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

井上福祉部理事

○井上福祉部理事〔登壇〕

現物給付化にならない理由ということでございますけれども、現在、医療機関窓口での一部負担金が月額自己負担 500 円ということで、その後、市へ助成申請する償還払い方式というふうになっております。

これを現物給付化した場合に、確かにメリットの部分はあるんですが、診療報酬明細書、いわゆる医療機関ごとの負担になるということで、場合によっては受給者の自己負担の増ということも考えられますので、そこの部分もあわせて今、検討をされているところです。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ですよね。

つまり、償還払いのほうの場合によっては安く、出費が少なく済むケースもある。一方で手間もかかる。安く済む場合もある。

メリット、デメリットが両方ちょっと存在をしているわけでありましてけれども、ひとり親の家庭の皆さんとか、重度心身障害者医療の皆さんは、一旦償還払いのほうは窓口で払わんといかんわけですよ。そこら辺でまあデメリット等もあります。

実際、私のほうに寄せていただきました声の中には、これももう現物給付でもどうだろうか、お願いできんとやろかというような話もいただいたこともあるわけですので、今回、質問をしておるわけです。

ただし、それを実施するとなると手出しが大きくなる可能性もあるわけですので、慎重にいかないといけないのかなというところもあります。

けれども、実際今、償還払いと現物給付でいけば、厚生労働省の方向性としては、償還払いを推進しよると思うわけですよ。なぜかといえば、現物給付になれば交付金の減額というようなものがあるわけです。

そもそも、この制度自体が私はおかしくないかなと思うわけです。何のためにこの現物給付をするかと。

そもそも、償還払いにすれば、——我が家もちよくちよくあるんですけど、申請をし忘れて、期限切れましたとなると、その分はもう申請できんわけですよ。だから、そういうふうにして不用額が出てくる部分もあるのかなと。

でも、実際、医療を受けられる側の皆さんからすれば、現物給付でそれが助かるというこ

とで、でもそれをするによって交付金を減額する必要もないんじゃないかなと思うわけです。

ほかにこういう制度があるのかなと聞いたところ、健康診断とかのこう、逆にインセンティブのほうはあるんですけど、これだけなんですよね。

ちょっと、私が確認して調べたところによれば、現物給付をすれば交付金減らせますよって、だから償還払いのほうでいってくださいっていうふうな。

こういう、中身的にはそういうものがある中で、先ほど部長の答弁も、メリット、デメリットが発生するというところで、検討してるというところですけども、武雄市の方向性としてはどっちを向いていくんですか、今後。償還払いのままを据え置きですということなのか、武雄市は現物給付を要望していくスタンスでいるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、このスライドにあります現物給付をすると、そういう、している自治体は余裕があるとみなされて国からの交付金が減ると。もうこれはおかしいということで、従前より市、町、そして県、すべてが国にこの制度の見直しをずっと求めてきているところでもあります。

そういうふうに求めているということは、やはり現場のニーズとして、武雄市以外も含めて現物給付に対する声というのが、私は大きいというふうに思っておりますし、私もやはり同じように感じております。

現在、県のほうでは、ひとり親家庭等についても現物給付が県下できないかという検討が進められているというところでもありますので、その状況を見ながら、私としては現物給付、なるべく市の負担がふえないような形での現物給付ができないかと、これを県に要望してまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

今、市長から答弁があったように、県のほうからも市長会からもあってるんですよ。

国のほうに、提案事項で、子ども、ひとり親家庭及び重度心身障害者を対象とする医療費助成に係る新たな国の制度構築並びに国庫負担減額調整措置の廃止についてということで、現状と課題がここに提案事項が載っております、国庫負担減額調整措置を全廃することということで、一応載っております。

現状と課題としては、地方単独事業であるため、都道府県や市町村の財政力等の違いにより住民が受けるサービスに格差がある。

平成 30 年度から、未就学児までの上記医療助成については国保の減額調整を行うことと

されたが、小学校就学後については従来どおりであり、この減額調整措置は現物給付化の大きな支障となっておるといような流れであります。

ですので、県もそっちを、現物給付を向いておる、武雄市も今、市長の答弁からいけば現物給付を向いているという中でいけば、佐賀県内の自治体は全部、現物給付のほうに向いていくんじゃないかなとは思んですけど、なかなかそこが、——まあ今、要望をされているということでありましたけど、なかなかそれが実現できていないところでありますので、今後どのような動きが必要で、期待されるものはどのようなことを考えられているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

武雄市が、例えば武雄市単独で現物給付をしようと、これは制度的には可能なんですけれども、その場合、国保連との調整、あとは1つの市でやることでシステム等々、さまざまな面でかなりの費用がかかるというところがあります。

それよりは、やはりこう、県全体で、やっぱり私はこれは進めていく話であるというふうに思っておりますので、そういう意味でさまざま、知事やほかの自治体の首長さんと会うGMミーティングなどもありますので、そういう中で、ぜひ県下、まあそろってやっていきましょうという、そういうふうな呼びかけ、働きかけ、要望を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

それとあわせて、子どもの、ひとり親家庭とか、重度心身障害者のほうの医療費の助成は県のほうが2分の1ですよね。県のほうが2分の1しよるけん、そこも勝手にいじることもしできないというその制限もあります。

ただし、先ほど市長から答弁があったように、県もそういうふうに、ここにも載せておるように、県も厚労省に要望している、武雄市もそうやってほしいってなれば、もう全県下、やっぱりいかないといけない部分も当然あると思います。

聞くところによると、そこの全県下の自治体の横並びの部分がなかなか一致していないというところも聞き及んでおります。

一方では、各市町、単独で意見書を出されたりしているところもあります。

武雄もですね、ぜひそういうふうにしてやっていかないといけないんじゃないかなと思っておりますので、ちょっと早いようではありますけれども、私の一般質問を終わ

らせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で10番上田議員の質問を終了させていただきます。

〔「続行」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 11時35分

再 開 11時36分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで議事の都合上、1時10分まで休憩をいたします。

休 憩 11時36分

再 開 13時11分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、山口裕子、一般質問を始めさせていただきます。

まず入る前に、この庁舎も最後の年となりました。この議場もこの3月議会で終わりとなります。

それとまた、議員さんにとって1期4年の最後の議会でもあります。

そして、私、4期15年という形で終わらせていただくことになり、最後の一般質問であります。きょうも最後の最後ということで、皆さん方、時間を合わせていただきまして本当にありがとうございます。

それでは早速、質問に入りたいと思います。

今回の質問は学校施設について、2番目に福祉行政について、大きな項目で上げさせていただきます。

まず最初であります、今後の分校の役割についてです。

今回、少人数で個に応じたきめ細やかな指導を受ける機会の拡大、分校の複式学級解消を目的として、分校の区域外就学者の募集がなされましたが、現状と、希望があったのかどう

かお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）モニターをお願いします。

お話にありましたように、分校について、今年度、犬走分校と立野川内分校について、分校、小規模学級で学んでみませんかということで募集をいたしました。

犬走分校については、現在のところ1名の方が希望をされております。

立野川内分校については、この募集での御希望ではございませんでしたけれども、家をもとと計画されていたということで、複式学級の解消にはなっております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

分校で学んでみませんかということですが、まず、私が町議に入りましたときでありましたが、やはりこの分校という形に市民の皆さんのお声がいろいろ寄せられておりました。

少子化が進む中、山内町に3校建ったわけですが、その中でもやはり市民の声というのは、子どもが少ないのに、やっぱり子どもは集団生活の中で育つんじゃないかとかいう声ですね。

あと、タクシーで行き来をしている様子を見て、今の時代にもう親御さんの送りも多い中、また、みんなのバスとか、スクールバスとか、そういう形も考えられるのではないかという意見も多々寄せられるわけなんです。

少子化の進む中、また、時代とともに、やはりその集団学習が難しく小規模学級で学んでみませんかという、これは今の時代の変化に応じた対応じゃないかなというふうにも思いますが、その集団生活の中に一緒に学ぶ方向がいいと私も思っていて、市民の皆さんもそういう思いで、今後、分校はどうなるのだろうというふうな声をいただくんですが、教育長さんとして、今後、やはりこの分校のあり方というか、今後どのような形で進めていこうと思っていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

分校について、このように議会で取り上げていただく機会というものもないことでもあります。今回、このように取り上げていただいてありがたく思っております。

大体、山内の3校でいきますと明治8年の開校でございます。そういう中で、入学者が1名とかゼロとかという時代は恐らくなかっただろうというふうに思うわけです。

そういう中で、非常に大きな変化の、社会の変化を感じるわけでございます。

開校以来、本当に地元の学校として、地域の皆さんにとってはある意味こう、よりどころともなってきたかと思えますし、地区によりましては、振興会という、設立して支援をさせていただくと、非常に手厚い支援をいただけてきました。

また、担当の先生方も分校、ある種、学校経営に当たる部分もあるわけですが、それぞれの先生方も精いっぱいしていただいて、昨日の質問にもありましたように、まさに体験ができる地域の人とのつながり、感性を育むような教育をしてもらったと。

その歴史の中で、どうなるんですかという声は私のほうにも届きまして、現在の山内の3分校についての今後の児童数の推移でございます。犬走分校 29年度 5名、船原分校 11名、立野川内分校 8名という数でございます。

ここで、同じ色で並んでいますけれども、8名、9名というところに1つの線があるわけでありまして、9名になりましたら複式じゃないようになるわけです。8名までは1年生、2年生合同のこの複式学級となるわけですね。今回、お願いしましたのも、募集をしましたのもこの少人数、余りにも少ない人数をそこで、あるいは複式解消ということを狙って募集をさせてもらったところでございます。

御承知のとおり、合併前にできておりますので、施設としては物すごくすばらしい教育環境でございます。これを閉校するというのは非常にもったいない気もするわけでございます。

ただ、これまで私がかかわった中では、矢筈分校であと一人入学という経緯がありましたときに、やっぱり一人だったら本校にやりたいという保護者さんの思い等もございます。

ずっと、地元の方ともお話をいろいろ聞かせてもらいまして、どうにか残してほしいという声もたくさんいただきました。

そういう中で、この少人数の中で育むことができる、あるいは少人数だからこそできるという、そこに効果があるんじゃないかと、そういう子どもさんもいらっしゃるんじゃないかということで、中規模、大規模校を対象にして募集をさせていただいたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番 山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

いろいろな声は寄せられているんですが、今、教育長さんがおっしゃいましたことを考えますと、やはり小規模人数で学びたい人を募集する。そうすると今度は分校に来ている子どもたちも、ある程度の仲間の中で学びたいなっていう人はそちらに行けるとかですね、逆にそういうことも考えられるのかなというふうに思います。少人数で学ぶか、選べる。

あとは、今どこも、若木小学校とか、西川登小学校、東川登小学校とか、1クラスが10人切るような子どもたちの数にもなっておりますが、でも、そういう子どもたちも、大勢の中で学びたいなという子どもたちも確かに出てくると思うんですね。

そのときにも、そういう選択が今後はできるのかなというふうにも感じられるんですけど、そういうところの選択などは、教育長さんは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いつか議論をいたしましたけれども、いわゆる自由学区制にして、行きたいところに行けるんじゃないかと。ただし、そのときもやっぱり小規模校から大きな学校というのは望ましくないんじゃないかというような議論も出たわけです。

そういう中で、社会が変わる中で、少子化の中でそういういろんな議論をしているわけでありまして、現在の校舎とか、あるいはこれまでのことを考えたときに、小規模校、そしてまた分校、そして、そういうところへ少人数を希望してこられるという方は受け入れていいんじゃないかなと。それは子どもさんの御希望も、保護者さんの希望にもよりますけれども。

それから、きちっと基準を決めてやるということもなかなか難しいわけです。

片方にはまた、中学校なんかは、うちの学校部活がないんでこっちに行かせてくれという方もいらっしゃいます。

ですから、そういうことで、個々の子どもさんたちの対応、一応の基準は持ちながらも、そういう対応というのがこの小規模校、分校についても必要じゃないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

きょうは傍聴に神村学園の先生方も来ていただいておりますが、やはり学校教育も変わってきて、個性教育とかですね、いろんな形で選べる環境ができているなというふうに思うんですが。

分校で学んでいる方たちが、スクールバスとか、みんなのバスで本校に通うという形をとるという選択をされたというときは、やはりこの施設がまた違う形で大きな役割を果たすという使い方もあるんじゃないかというふうに思われます。

今ですね、やはり子どもたちが、なかなか人の中に入れない、ずっと引きこもっていたり、——今、武雄市にはスクラムという学級がありますが、そこで学んだりとかですね。その施設も見てみると、かなり老朽な施設、まあ、お借りしているところではありますが、そこに通う子どもたちも、ある程度運動のできるような、体育館みたいなですね、分校にもある、そういうのがあればとてもいい施設で、いい活用ができるのではないかととも思われますし、学童保育っていう分でも人数がふえて、その施設が足りないような状況にもなっております。山内西小学校の学童も立派なものがいち早くできておりますが、それで対応ができないぐら

いにふえている状況でもあります。

また、高齢者とか、いろんな子どもたちの交流ですね、または、それを包括支援的に障がい者も含めてのサロンとか、包括支援的な場所にもなるかもしれないし、あと今、各学校、支援クラスっていう、いろいろな発達障がいとか、そういう子どもたちの支援クラスがふえていて、そのクラスの対応にちょっと困っているという話も聞きますので、今後、やはりいろんな形で考えたときに、そういう活用の仕方っていうのが変化してくるんじゃないかなと思われませんが、そこら辺を教育長さんと市長さんにお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

分校を残したいと思っても、実際、子どもの数がずっと減ってきますと、当然そういうことも考えないといけないだろうというふうに思います。

まあ一番は、どこでも言ってきたんですが、やっぱり今ちょうどその当事者さんの子どもさんなり、保護者さんなりに、非常にきつい思いをさせないようにという、これはお願いをしてきたところで。

ただ、実際に、——モニターもう一回、出してもらっていいですか——（モニター使用）実際に10名とか、8名、9名、11名とか、やっぱりこういう数いらっしやいますし、それぞれの分校の地域の方々も一生懸命支えていただいているというところございます。

ですから、将来的にもっと減る、あるいは、やっぱり閉校したほうがいいんじゃないかということになりましたら、恐らく地域の方もいろんな活用を考えられますでしょうし、教育の施設としても、私どももまた考えることも出てこようかと思えます。

ただ、現在のところ、保護者さん、それから地域の方含め、残してほしいということでしたので、そういう対応をしていくということです。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

分校のあり方につきましては、本人、さらには保護者の方の御意向、そして、地域の意向、このあたりをしっかりと酌み取りながらその方向を決めていく必要があると思っております。

今、学校自体が地域にひらかれた学校という方向に進んでいると思っております。いろいろ、小学校、中学校で、それこそ児童生徒の安全に配慮しながら、地域の皆さんが本当に学校に来ていただいて、そこでいろいろな交流をしたり、支援があったり、そういったことが武雄市内の学校で行われております。

いわばこう、学校という施設が、そういった地域の皆さんと子どもたちの交流するような場にも、私は近づいているんじゃないかなというふうに思っています。

そういった時代の中で、そういったのも踏まえて、そして、最初に申し上げました、やっぱり地域の皆さんの意向、保護者の皆さんの考え方、その辺をしっかりと聞いて、今後、分校のあり方を考えてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり、武雄市のすばらしい施設、財産として、これが本当に時代に合ったいい形になっていくことを願っております。

それでは、学校施設の中の 2 番目にいきます。

学校施設の中の図書室などの利用についてですが、先ほど市長さんもおっしゃいましたように、昨年より、コミュニティースクールということで、地域の力を学校運営に導入することで、学校の活性化を図る事業が始まっております。

山内東、西小学校では、読み聞かせのボランティアとか、活発に交流されているところがございます。

そのときに、もともと山内町には図書館がなくて、そのころから学校の図書室も利用できないとか、そういう話にも出ておりました。

そして、その読み聞かせのボランティアの方たちも、学校の図書室を利用するということができたらいいなということで、多分できないことはないんですが、きちんとした形で時間とか日にちとか決めて、この時間は開放してもらって、もっとこう身近に、地域の方にどうぞという形の開放を打ち出していただくと、本当にこのコミュニティースクールという事業が、またもう一つ後押しして、地域の方々が一緒に、身近に感じる学校というふうな形になっていくと思うんですね。

だから、玄関などに、まあ利用されるときには名前を書いて入るとか、時間とか、そういう使える日とかをですよ、開放的に事業として打ち出していただくと、とてもいい形になっていくと思うんですが、そこら辺は教育長さんのお考えはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

以前に比べ大分、学校の垣根も低く、敷居も低くなったんじゃないかなという気はしております。

お話しのように、例えば現在の状況からいきますと、武雄小学校では民生委員さんの会合も小学校でしてもらって、武雄小学校とか御船が丘とかですね。それから、敬老会の会議も小学校でしていただいている。毎回じゃないですけど。それから、保育園の保護者さんとの交流会とかですね。あるいは、東川登でも町の青少年育成会議を小学校でしていただい

いると。ですから、今でもいろんな形で活用はしてもらっていると思います。

今、図書室の話出ましたけれども、そこも当然できると思います。

基本的な考え方として、地域学校協働本部と部屋に掲げている学校もあるわけで、そういう形で連携を強めていってもらっておりますので、その辺は、どこをどういうふうにして開放して利用していただくかと、そういう中でどういう連携ができて、交流ができるかと。そういう大きな可能性を秘めておりますので、そういう方向で各学校に話をし、工夫して、そういう方向に進めていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

先ほどおっしゃられたように、山内町の中学校も新しくなったときに、コミュニティールームという形で、地域の方々にも利用していただけるという部屋ができております。これも何らかの形で打ち出してはいただいていると思うんですが、知っている方が学校のほうにお願いして使っているという形じゃないかなというふうに思います。

私たち子育て交流会などは、校長先生にも参加してもらって、このコミュニティールームをよく使わせていただいております。

中学校なんかも、赤ちゃん登校日という交流も開催されておりますので、そういうときに、帰りに図書室が開放されていると、——中学校の本なんか、本当に大人の私たちも魅力的な本がたくさん並んでいるわけですね。

新しく中学校がなったときに、その当時の校長先生が、コミュニティールームの活用と、後は図書室の一般の方の開放をしたいというふうにも言っていたので、できているのか、できていないかはわからないし、やっぱりきちとした形で、市民の皆様へどうぞという形を今後とっていただくと、もっと学校も、子どもたちも、地域の方々も身近になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

また、武雄の図書館もリニューアルして本当に大人気なんですけど、やはり山内町に住んでいる方とかはちょっと遠かったり、高齢者になる方たちは、本当に地域で歩いて行けるところにそういうところがあるっていうのが、一番活用されやすいんじゃないかなと思うんですね。

だから、やっぱり打ち出しをきちんとされないと、なかなか近づいていけないというか、行っていいのか、悪いのか、わからないような形がありますので、そこら辺のつながりをしっかりとしていただきたいと思いますけど、市長さんの見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

教育長が述べましたとおり、今、開かれた学校というのがそれぞれ進んでおります。

ただ、山口議員御指摘のとおり、知っている人と知らない人がいるというところは、現実、あるんじゃないかなと思います。

学校は、だれのためのものか、これは子どもたちのためのものであることは間違いのないんですけども、しかしそこにある、例えばおっしゃった本とか、そういったものは、子どもたちだけではなくて、例えばそれがあいている時間はもっと有効活用できるんじゃないかとか、さまざまな工夫ができると思っております。

私も、例えば図書館いつから、何時から何時まであいていますとか、そういったわかりやすい表示とか、より開かれた学校づくりをわかってもらう工夫というのを、ぜひ学校が、教育委員会のほうにも、私からもお願いしたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

数年前いろいろな事件により、学校の門を閉じること、そういう時代もありましたが、やはりこれからは地域の人と一緒に子どもたちの支援をしていくという形で、そういう取り組みをしっかりと進めていただきたいなと思っております。

それでは、2 番目になります福祉行政に入らせていただきます。

1 番目に、武雄市健康づくりの取り組みについて、お尋ねです。

大きな打ち出しで子育て支援とかも市長さんには取り組んでいただいておりますが、もう一つ、健康寿命を伸ばすという形で力を入れていただいております。健康ポイントも取り組んでいただいて、やはりこれからは 70 代、80 代は現役世代と言われるような時代が来るのではないかと思われています。

新庁舎を特別委員会のほうでちょっと内覧させていただいたんですが、本当にうれしかったのは、階段とか、ちょっと余裕のある場所には健康づくりを意識させる場所が掲示されておりました。それは市長の熱い思いの中、こういう庁舎になっているということもお聞きしました。

ところで、最近話題になっている健康寿命とか、健康に対する関心は高いんですが、新庁舎になったときに、この委員会でもはっきりとしたお答えは出なかったような気もするんですが、2 年前にこれに取り組んだときには、議題等上がらなかったんですが、さあ、いよいよ開庁するという今になって、その庁舎は健康づくりを目的とした庁舎ができていますということなんですが、この庁舎を、まず、禁煙とするのか、分煙という形にするのかというところで、やはり私自身もすごい時代の流れはいろいろと変わってきているなという形で、よその自治体も公共施設はもうすべてが禁煙とか、いろんな打ち出しが出ております。

そういう中、小松市長さんは新庁舎の開庁、迫っておりますが、どういう形で取り組んでいかれるかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市全体が福祉、そして健康づくりに取り組んでいる中で、庁舎においても、やはりそういった健康づくりというのを意識した庁舎にしていってほしいんじゃないかというふうに考えております。

いろいろな工夫なんかも、一気に開庁時にすべてできるものではなくて、ちょっとずつできていくものだというふうに思っております。

先ほどの喫煙、禁煙につきましては、現在、健康増進法の改正というのも今後ございます。そういう中では、禁煙対策に加えて受動喫煙の防止というのが、私は大きい目的だと思っております。

私たちとしては法律、――今回、庁舎についてはしっかりと現在の健康増進法に沿って、法律に沿って分煙という形にして、そして法律が改正をされる、その法改正に沿った健康の対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

委員会の中でもいろいろと議論されて、今、市長さんは分煙という形で開庁したいということでもあります。

この意見を聞きますと、仕事中にたばこですかとか、いろいろな声も聞かれます。それがストレスになって仕事ができないのも、ちょっとそれは大変なことととかですね。

あと、今見ていると、やはり議員さんたちも喫煙室で喫まれる方も多いし、職員の方もかなりそういう形があっただけで、いきなりそういう形が出ると、逆に健康状態が悪いという形も生まれるのかなというふうにも、私も思いますが。

一つ私、気になるのは、やはり命の教育、命の大切さというところで、やはり子どもたちに中川恵一さんのたばこの害、そういう教育、害があるという教育を早くからするという形で何回となくされております。やっぱり子どもたちに命の大切さという形を訴えるならば、やはり大人たちもそういう努力を見せないといけないというふうに思っておるところです。

そういうところを踏まえて、やはり子どもたちにも命の大切さ、大人たち、私たちもそういう形を進んでいくのが本当じゃないかなというふうに思いましたので、ここは市長さんにお尋ねしたところなんです。

次にいきます。

健康ポイントについて。たくさんの方が参加していただいていると思います。私の委員会でも、これはどういうふうに取り組んだらいいのかと。

あと、みんな一人一人がどう意識づけができるようにしたらいいのかという形で努力して、これが実行されているところですが、やはりこれが1年とか過ぎていくと何となく、されているのか、されていないのかみたいな形と、あと6カ月ローテーションになったら、何かこう、声かけとか、そういうのを余り聞かない。私だけかどうかわかりませんが、何か聞かなくなっているような気もするんですが。

それに健康ポイント、今後はどのように打ち出しをしていくのか。それと、もっと意識づけをするためにはどうしていこうというふうに計画をされているのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

健康ポイントの現状についてということですが、健康ポイントにつきましては、平成28年度より健康づくりが手軽にできることから始めようということで武雄健康ポイント事業を実施しております。

平成29年度からは、ボーナスポイントとしてファミリーポイントや楼門朝市ポイントを加え、登録者をふやす取り組みを行っております。また、ポイントの達成者の商品として、楼門朝市の商品券を加えるなどの充実を図っております。

次に、登録者と達成者ですが、平成28年度第1クール、登録者につきましては1,259名で達成者が230名、達成者率が18.3%。第2クールにつきましては、登録者が1,173名、達成者が231名、19.7%が達成されております。

今年度29年度につきましては、前期の第1クールですけど、登録者が1,165名に対して、達成者が256名、22%の達成者となっております。第2クールの登録者につきましては、1,218名ということになっております。

以上のように、平成29年度第1クールまでですが、着実に達成者の数は伸びております。

また、この参加者の内訳としては60歳代、70歳代、50歳代の順が多くなっており、60歳以上で全体の約7割を占めているという状況でございます。逆に、20歳から40歳の方が約2割と少なく、いかに若い方の参加をふやすかが課題となっております。

30年度、来年度からの取り組みにつきましては、中には計算が煩わしいという方がいらっしゃいます。そういうお声をもりましたので、ポイント設定を簡素化して計算がしやすいように取り組んでいきたいと思っております。

また、ボーナスポイントに高齢者ポイントということで、75歳以上の方につきましては、その年齢相当分をポイントとして加算するようなのを設けてはどうかということでも検討しております。

それと、今度、ダブルチャンス賞として、達成率等の商品と別に、また達成者だけの抽選

会を行っております。これまでは武雄の特産品を差し上げておりましたが、それにあわせて、市内のスポーツ施設からいろいろ協賛品をいただいて、そういうのも活用して、できるだけ多くの方に参加していただくように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございました。

いろいろな形で打ち出しをしていただいているということもわかりましたし、18.3%か19%か、いいのかわかりませんが、やはりもっと市民的には、日常的に会話の中で健康ポイントたまっただとか、そういう形の話が出るような事業になったらいいかなというふうに私は思っております。

若い人が少ないっていうのは、みんな健康で若いからそう思わないんでしょうが、やっぱりそういう努力もされているので、常日ごろ、そういう健康ポイントの意識が上がればいいかなと思います。

また、新庁舎になったときに、せっかくそういう打ち出しのある健康づくりの庁舎になっておりますので、そこで健康ポイントがたまるといような打ち出しもしていただけたらなというふうに思います。

それでは、最後にいきます。

3 番目に、幸せな社会の実現についてということでお尋ねします。

町議から、合併して武雄市となり、私も議員として 15 年がたちました。本当にこの間、やはり大きくいろいろなことがありましたが、社会的に一番大きく変わったのは、やはりこの 15 年間でインターネットの社会というのが大きく私たちを変えたのではないかなというふうにも思います。

私としては、合併して本当に武雄に生まれてよかった、武雄に住んでよかったといわれる武雄市になっていると私は思いますが、市長さんはどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この間、市民の誇りであるとか、あと、本当に一番大事な市民福祉の部分、これについても福祉、子育て、教育、そういったベース部分も、そこは以前と比べるとかなり充実をしてきたというふうに感じておりますので、この点については私も山口議員と同じような感想を持っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

これからまた大きく時代は変わっていくと思いますが、これは、私たち大人の選択によって未来の子どもたちの社会が大きく変わってくると思います。

佐賀県も原発の稼働とか、オスプレイの導入とか、いろんな形で選択を迫られております。

武雄市もいろんな形で迫られると思いますが、今、本当に武雄市民、子どもたちの世界もそうですが、本当に幸せな社会に向かっていくためには、市長はこれからどういうところに力を入れていけば幸せな社会の実現に向かっていけるとっておられるかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり私も、一人一人が自分らしく幸せに生きられるまちというのを、目指していきたいというふうに考えております。

そういう中で、やはり大事なものは、一つはやっぱり働くと、働く場がちゃんとあるというところ。そして、ちゃんと飯が食える環境があるというのが、まず一つです。

そしてもう一つは、やはり福祉。そこはどんな境遇であっても、どんな環境であっても、幾つになっても、そこは自分らしく、そこにいろんな行政なり、地域なり、団体なり、いろんな支えも、支え合いながらできると、暮らしていけると、そういうふうな環境をつくっていくと。

いわば、そういう雇用、経済の話、もう一つは福祉、この2つが私は大事なのではないかと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にいろんなところに力を入れていただいて、私も障がい者福祉とか、子育て支援とか、いろんな形で、みんなが幸せであるようにという形で進めさせていただきました。

私も4人の子どもの母となり、もう三十数年たちました。

この三十数年で世界はもとより、私たちを取り巻く生活環境は一変しました。地球温暖化による環境破壊、大地震、大津波。多くのかけがえのない命を無残に奪われました。世界中ではいまだに続く戦争や無差別テロ、病気やけが、本当に悲しいことが後を絶ちません。

これだけ豊かになった日本では、子どもたちがいじめや親子の虐待、ネグレクト、子どもの貧困と、信じられない社会になっていることが事実として受けとめなければいけません。

しかし、私は誰もが力を合わせれば笑顔あふれる、明るく生きていける社会や世界をつくり得る力を持っていると思います。

私たちはこれ以上、戦場やテロの現場で血を流して助けを求める子どもの映像や、親の虐

待を受けて亡くなるニュースなど、もう本当に私たちはたくさんだと思います。

すべての人がお互いに信頼し合い、よい友達であるような、助け合って、支え合っていく道をみんなが進めば、本当に笑顔あふれる社会がきつくと私は信じております。

武雄市においても、未来の子どもたちの時代が、人を怖がらなくてよい、防犯ベルや防犯カメラなどの要らない安心・安全な世界、幸せな社会になることを私は常に思っております。

本当に議員さんたちが防犯ベル、防犯カメラとか、そういう形の設置を要望されている中、もうこういうものが要らないっていう時代、社会になることを私は願っているんですが、市長さんの見解をお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

お互いに信頼し合って、支え合って、助け合うというような点。

そして、私、先ほど、どんな境遇にあっても、このまちであればどんな境遇であってもしっかりと生きていけるというようなまち、それはこれまでさまざま、一般質問でも障がい者福祉の話であるとか、女性の話、あと子ども支援の話、さまざまな面で議論をさせていただきましたけれども、そういった、これから多様した中でそういった中でも、そこを一人で過ごすのではなくて、それをいかに、やっぱり周りのつながりでお互い支え合う、助け合うかというようなまちをどうつくっていくかと。

地域包括ケアと一言で言っても、そういう、——難しそうですけれども、恐らく目指すところはそういうところなんだろうなと。いろんな政策が行き着くところというのはそういうことなんだろうなというふうに感じておまして、そこについて、ぜひ今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり、人と人が、人を怖がらなくていいような、そういう武雄市の市政に市長さんも取り組んでいていただきたいなというふうに切に願うところでございます。

ここからは私の最後の挨拶とさせていただきますが、これからは男女共同参画の時代だといって、議員の仕事と4人の子育て、8人の家族の家事などの両立を支えてくれた夫、そして両親、初めての女性のチャレンジはなかなか準備が前に進まず、大変厚く厳しい壁だったことを思い出されます。

そんな中、後援会長を受けてくださった浦川和子先生。

男女共同参画や、国際交流に御尽力いただきました、故 福田昭子先生。

3月議会応援しているよと、亡くなる寸前までメールをいただき、励ましていただきまし

た。ちょうどもう丸3年たちます。

いつも一緒に議会の傍聴に来て励ましていただいた蒲地先生。

本当に、ただただ、男性だけで決まっていく社会はおかしいと思う一心で臨んだ議会でしたが、本当に何もわからない私を議会へ送り、支えていただきました皆さん、4期15年ありがとうございました。

私の議員活動の中、議長さん初め議員の皆様、市長さん初め執行部の皆様にはいろいろと大変失礼なことがあったかと思いますが、お許してください。これからは一市民として、幸せな社会の実現に向けて、家庭、地域から発信していきたいと思います。

今後、ますます人に優しい、笑顔あふれる武雄市になることを願って、私の一般質問を終わりにいたします。本当にありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で11番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 13時55分